

新型コロナウイルス感染症流行時の公衆栄養臨地実習の実施について

池上益世^{*1)}, 川端陽子²⁾, 中西 恵²⁾

¹⁾大阪青山大学健康科学部健康栄養学科, ²⁾大阪府池田保健所

Implementation of public nutrition training during the COVID-19 outbreak

Masuyo IKEGAMI¹⁾, Yoko KAWABATA²⁾, Megumi NAKANISHI²⁾

¹⁾Faculty of Health Science, Osaka Aoyama University

²⁾Osaka Prefecture Ikeda Public Health Center

Summary: In order to qualify for the national registered dietitian examination, public nutrition clinical training is compulsory. Students usually undergo training over 5 days at a public health center from August to September of their third year. However, in 2020, the number of COVID-19 patients, increased sharply in Japan from July to September after the first confirmed case in January 2020. Due to the spread of this designated infectious disease, public nutrition training in Osaka Prefecture in 2020 was conducted within the student training facility. While giving consideration to infection prevention, the administrative dietitian and faculty members of the university repeatedly examined the training content and training method so that the learning goals could be achieved safely and surely. Here we report the successful completion of the training.

Keywords: COVID-19, Public nutrition clinical training
新型コロナウイルス感染症, 公衆栄養臨地実習

I. はじめに

管理栄養士養成課程として認定されている本学の学生は、管理栄養士学校指定規則¹⁾に基づき、保健所等で地域保健を学ぶ公衆栄養臨地実習(授業科目の名称: 臨地実習Ⅱ)(以下「臨地実習」という。)を履修する。本学の臨地実習は大阪府の調整により、例年は3年次の8月~9月に大阪府保健所と中核市保健所に分かれて行ってきた(表1)。

2020年1月16日に1例目の新型コロナウイルス感染者が報告²⁾された後、国内での感染者は増加した。政府は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、4月7日に大阪府、東京都等の7都府県に緊急事態宣言を行い、4月16日に対象を全国に拡大した³⁾。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、本学においても2020年度の前期授業の開始を遅らせる、遠隔授業を実施する等の対応を余儀

なくされた。

一方、国からは医療関係職種等の養成施設の臨地実習の対応について、「実習施設の確保が困難である場合には、実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えない」⁴⁾との考えが示された。

表1 本学の臨地実習実施状況及び大阪府内保健所一覧

本学の臨地実習実施状況(2017年~2019年)			
担当	2017年	2018年	2019年
大阪府保健所	6か所(47人)	6か所(57人)	5か所(30人)
中核市保健所	高槻市(24人)	高槻市(24人)	高槻市(21人)
参考・大阪府内保健所一覧(2020年4月現在)			
大阪府保健所(9か所)	池田保健所 四條畷保健所 和泉保健所	茨木保健所 藤井寺保健所 岸和田保健所	守口保健所 富田林保健所 泉佐野保健所
保健所設置市保健所			
政令市保健所(2か所)	大阪市保健所	堺市保健所	
中核市保健所(7か所)	東大阪市保健所 枚方市保健所 吹田市保健所	高槻市保健所 八尾市保健所	豊中市保健所 寝屋川市保健所

*Email: m-ikegami@osaka-aoyama.ac.jp
〒562-8580 箕面市新稲2-11-1

臨地実習は、「実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識及び技能を修得させることを目的として行う」⁵⁾とされ、学内で学んだ公衆栄養学の知識を地域保健の場で行政栄養士が活動する姿を通じて具体化して修得する貴重な教育の機会であり、かつ管理栄養士国家試験受験資格取得にかかる重要な実習であることから、新型コロナウイルス感染症流行時においても教育効果を最大限に高めつつ、安全で確実に、できうる限り学修目的を達成できる内容で実施することが課題であった。

常に変化する感染の動向を注視し、行政栄養士と本学教員が密に連絡をとりながら、感染予防に配慮した安全な実習方法と、確実に学修目標を達成できる実習内容及び指導方法を検討した。その結果として、予定していた全員の臨地実習を終了することができた。

以下に本学と大阪府並びに高槻市が連携し、2020年度に実施した臨地実習の準備の経過と実習の概要を報告する。

2. 大阪府保健所における公衆栄養臨地実習

保健所は、地域保健法に基づき都道府県、指定都市、中核市、特別区等に設置されており、大阪府には大阪府保健所が9か所、政令市に2か所、中核市に7か所、併せて18か所の保健所がある(表1)。例年は、大阪府保健所、政令市保健所、中核市保健所がそれぞれ大阪府内の管理栄養士養成校の実習生を受け入れている。

ここで、大阪府保健所における例年の実習内容について概説する。

大阪府保健所における公衆栄養臨地実習は、「管理栄養士が保健医療サービスの担い手として、その役割を十分に発揮するためには、高度な専門的知識及び技術を持った資質の高い管理栄養士の養成を行う必要がある、その支援のため、『公衆栄養学』における実践活動の場である保健所等での実習を通じて、公衆衛生をはじめとする栄養行政の概要等を修得させる。」⁶⁾ことを目的としている。例年の臨地実習標準プログラム例を表2に示す。表中に記載の通り、大阪府保健所が管内の市町村と事前調整し、市町村における栄養改善業務を実習プログラムに組み込み、府と市町村の管理栄養士の役割について事業等を通じて学ぶ機会を提

供している。

実習校は、大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課と実習に関する契約を交わした後、実習担当保健所と事前の調整を行ったうえ実習生を送り出す。実習校教員は、実習期間中、実習が滞りなく進むよう大学において待機し、保健所から相談がある場合に備える。また、最終日の実習課題の発表及び反省会に出席し学修の進捗状況を把握する。

実習生は、「大阪府民の健康課題を踏まえ対策を考える」実習課題に取り組む。この実習課題は、①事前学習として統計資料を用いて大阪府の若い世代(18～39歳)の健康課題や食生活の現状を調べ、課題を明らかにする②実習期間中に、公衆栄養に携わる管理栄養士の視点で、課題解決のための施策・事業等を検討する③グループで討議しまとめたものを発表する、という手順を進める。

このように、大阪府保健所公衆栄養臨地実習プログラムは、実習生が実践活動の場である保健所、市町村保健センター等の栄養改善活動を体験にするだけでなく、実習中に学んだことを踏まえて効果的な事業を企画・立案する過程を学びとることができるよう構成されている。

表2 例年の臨地実習標準プログラム例(大阪府保健所)

日 程 ・ 内 容
1日目 オリエンテーション ・保健所組織・業務概要について ・保健所各課業務について ・保健所栄養士業務について
2日目～4日目 ・保健所栄養士業務の見学・実施 ・保健センターを中心とした市町村栄養士業務の講義・見学・実施 ・地域活動栄養士会の活動紹介 ・実習課題の検討
5日目 ・実習課題の検討、発表 ・実習反省会

※8～10人程度の実習生を1グループとして受け入れる

3. 2020年度の臨地実習実施までの経過

臨地実習に関係する新型コロナウイルス感染症の状況と国及び大阪府の通知等を表3に示す。新型コロナウイルス感染症の国内の感染者が報告された後、2月28日に全国すべての小学校、中学校等の臨時休業が文部科学省から要請され⁷⁾た後、緊急事態宣言が解除される5月25日までの期間は、学生は登学すること

なく、一部期間には遠隔授業を受講していた。また学内においては、文部科学省並びに厚生労働省からの事務連絡⁴⁸⁾や大阪府内の管理栄養士養成校の教員との情報交換により、臨地実習の在り方について検討を重ねていた。

6月に入り、大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課より、「新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、大阪府及び中核市（一部堺市を含む）保健所で受入を予定していた学生全員を、学内での実習に変更する」との連絡が入り、臨地実習（学内実施）カリキュラム概要案が示された。また、本学の担当は大阪府池田保健所（以下、「池田保健所」という）及び高槻市保健所とされた。

担当保健所と本学の調整等の経過を表4に示す。担当者間の調整により、実習日程が確定した後の7月1日には、大阪青山大学公衆栄養臨地実習検討会議を行い、保健所ごとの担当者の講義内容の分担、実習課題、台風等で中止となった場合の予備日の設定等を検討した。また、第2波到来時のZoom（クラウドコンピューティングを使用したWeb会議サービス）等を活用した遠隔講義等の可能性についても確認した。

表4には参考値として、当該日の大阪府における新型コロナウイルス新規感染者数⁹⁾を示した。臨地実習の学内実施決定時の6月当初は感染者数が0人の日が続いていたが、6月16日ごろから徐々に増加し、大阪青山大学公衆栄養臨地実習検討会議開催後の7月21日には72人の感染が確認された。感染拡大の危機感が高まる中、同日に臨地実習期間中の入構禁止にかかる予備週を設定した。さらにその1週間後の28日には、大阪府内の新規感染者が155人となり、第2波の到来であると推察された。そこで、①対面実習が可能な場合②学内に感染者が発生して、学生及び教員の入構が禁止されている場合③「大阪モデル」¹⁰⁾で「非常事態（赤色）」に該当し、府県をまたぐ移動が制限されて、府外の学生が登学できない場合等を想定し、それぞれの場合の実習方法、実習時期等について検討し、担当者間で共有した。

臨地実習の遠隔実施の可能性が高まる中、保健所担当者が使用したことのないZoomを活用して、遠隔指導が可能か否かについて検討するため、7月30日に保健所担当者と本学教員による「Zoom体験会」を実施した。この体験会では、Zoomの基本的な操作をはじめ、学生が指導される際の画面の見え方、挙手マークの活用や、チャット機

能（データ通信回線を利用したリアルタイムコミュニケーション）をつかった双方向のコミュニケーションの取り方等を体験し、保健所担当者は遠隔実習へのイメージをつかんだ。

8月4日に本学学生1名の感染が判明し、箕面キャンパスへの学生の入構禁止措置が取られた。ここで、担当者内で危機感がさらに強まり、保健所担当者が来学せずに遠隔実習を実施する場合についても検討を深めた。①臨地実習は対面実習を基本として実施する②必要時にはZoomによる同時双方向型の遠隔実習を行う③また一部の学生が登学できない場合は対面実習と遠隔実習を併用する④さまざまな理由で受講できなかった部分についてはオンデマンド型でも受講できる体制を整える等、①～④すべての想定で準備を進めることとした。そのために、再度、保健所担当者と教員によるZoomの研修を行って遠隔指導のスキルを高めた。また、保健所内で遠隔指導を行うためのパソコンとルーターの準備、保健所担当者が本学情報環境を使用するための手続き、実習資料・ワークシートの学生への事前郵送、Aポータル（本学ポータルサイト）から遠隔実習参加用ZoomミーティングID、パスコード、URL送付等の準備を行った。

学生には実習開始2週間前からの健康チェックシートの記入による体温及び自覚症状の記録とともに、実習当日の体調不良等は必ず申し出る旨を伝えた。学生への資料の郵送時には、表5のとおり、遠隔実習・オンデマンド実習対象者の具体的な例を示し、様々な状況における実習の参加を担保することにより、学生が

表3 新型コロナウイルス感染症の状況と国及び大阪府の通知等

日付	事 項
2020年	
1月 16日	国内での感染者発生報告（1例目）
2月 25日	児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（第二報）（文部科学省・厚生労働省事務連絡）
2月 28日	新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について（文部科学省・厚生労働省事務連絡） 小学校、中学校、高等学校等における一斉臨時休業を要請（文部科学省事務次官通知）
3月 13日	新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等対策特別措置法の対象となる
4月 7日	東京、大阪など7都府県に緊急事態宣言。4月16日に全国に拡大
5月 25日	緊急事態宣言全国で解除
6月 1日	新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について（文部科学省・厚生労働省事務連絡）改訂版
6月 2日	公衆栄養臨地実習の学内実施決定についての連絡（大阪府）
6月 4日	公衆栄養臨地実習（学内実施）カリキュラム案の提示（大阪府）
6月 8日	担当保健所及び担当者決定の連絡（大阪府）

躊躇せずに、体調不良等を訴えられるように配慮した。

4. 実習の概要

臨地実習プログラムと参加の状況を表6に示す。1日目は池田保健所管理栄養士の担当とし、主に保健所業務及び保健所管理栄養士業務を中心として講義・演習を行った。また、例年と同様に実習課題を設定し、その指導も行った。実習課題は、現場を体験する事ができない中でも具体的なイメージを持って取り組むことができるよう、事業対象を大阪青山大学の学生と限定し、実際に事業実施するという念頭に置いて検討させた。この実習課題名を「池田保健所&大阪青山大学健康栄養学科第14期生コラボレーション-公衆栄養プログラム若い世代の健康づくり大作戦-」(以下「若い世代の健康づくり大作戦」という)とした。2日目は高槻市保健所管理栄養士が担当し、市町村管理栄養士業務を中心に、感染症対策を含む健康危機管理における保健所業務及び行政栄養士業務について講義・演習を行った。3日目、4日目は本学教員の指導により、演習・実習課題のワークシート作成等を行った。また、4日目の午後には、「若い世代の健康づくり大作戦」の進捗状況の確認と課題演習をさらに深めるために、学生全員のワークシートのスキャンデータを池田保健所に送信し、担当者が確認した。池田保健所内からZoom会議システムを使用して、スクリーンに投影したZoomの画面を通じ、本学大講義室内の学生に対し、より深めるべき部分について助言をおこなった。さらに、指名された学生が大講義室内のパソコンを使ってZoomで発表を行い、寸評を受ける等、同時双方向型の遠隔実習の時間をもった。5日目は「若い世代の健康づくり大作戦」について自席に着座のままでグループごとに検討を行った。さらに、内容を深め、グループごとに発表を行うことで、公衆栄養プログラムの計画についての理解を深めた。

また、5日間すべての日程で、講義、演習の指導、連絡事項については、対面実習と並行して、同時双方向型の遠隔実習を行った。さらに、通信障害や受診や検査のため、また体調不良等で受講ができないことを想定して、オンデマンド受講を可能にするため、すべての遠隔実習の録画を行った。

学生の参加状況は表6に示したとおりである。

表4 担当保健所と本学の調整等の経過

日付	事項	大阪府新規陽性者数(人)
2020年6月8日	実習日程・事務手続の調整	0
7月1日	大阪青山大学公衆栄養臨地実習検討会議開催	10
7月21日	臨地実習期間中の入構禁止にかかる予備週の設定	72
7月28日	新型コロナウイルス感染関連の想定と実習における対応共有	155
7月30日	保健所担当者と教員による「Zoom体験会」	190
8月4日	本学学生1名の感染判明 8月5日~8月8日箕面キャンパスへの学生入構禁止	193
8月6日	保健所担当者と教員によるZoom研修兼会議	225
8月18日	保健所貸し出し用PCとルーターの準備 保健所担当者が本学の情報環境を使用するための手続き実習資料、ワークシートを実習生に送付	185
8月21日	Aポータルより、対象学生全員に遠隔実習参加用ZoomミーティングID、パスコード、URL送付	166

表5 遠隔実習・オンデマンド実習が認められる学生の例

遠隔実習が認められる学生の例
新型コロナウイルスなど感染及びその可能性があるとの判断で、保健所から自宅待機を求められている場合
発熱(微熱含む)、のどの痛み、頭痛、味覚障害などの自覚症状がある場合
持病などがあり、感染リスクを下げる必要のある場合
その他、学科が遠隔実習を必要と認めた場合
オンデマンド実習が認められる学生の例
通信障害で受講ができなかった場合
受診・検査で受講ができなかった場合
体調不良で受講ができなかった場合

表6 臨地実習プログラムと参加の状況

月日	内容	学生の参加状況 n=66
2020年8月	・オリエンテーション(出席・スケジュール確認) ・講義(大阪府における健康づくり・大阪府における行政栄養士の役割) ・演習(「食生活習慣」に関するアンケート) ・講義(大阪府の保健所について) ・演習(保健所を調べよう!)	対面実習63人 別室実習1人 遠隔実習2人
1 24日(月)	・講義(保健所栄養士業務について) ・演習(自分の生活行動と食事をチェックしよう) ・説明(実習課題「若い世代の健康づくり大作戦」について)	
2 25日(火)	○高槻市概要関係 ・講義(長寿介護課・子ども保健課について) ・演習(母子保健サービスを調べる) ・講義(健康づくり推進課について) ・演習(特定保健指導について) ○健康危機管理関係 ・講義(感染症対策・市防災計画・市民対象食生活支援・給食施設対象食生活支援) ・演習(災害時レシピの作成)	対面実習63人 遠隔実習1人 オンデマンド受講2人
3 26日(水)	・演習・実習課題の検討 ・演習・実習課題の検討	対面実習62人 遠隔実習3人 オンデマンド受講1人
4 27日(木)	・演習・実習課題の検討 ・「若い世代の健康づくり大作戦」ワークシート回収・PDFデータを大阪府池田保健所に送信 ・池田保健所からZoomでの遠隔指導(「若い世代の健康づくり大作戦」実習課題検討・経過発表)	対面実習64人 遠隔実習1人 オンデマンド受講1人
5 28日(金)	・グループごとに実習課題検討 ・発表 ・講評 ・実習反省会	対面実習63人 遠隔実習1人 オンデマンド受講2人
担当	1 池田保健所管理栄養士 2 高槻市保健所管理栄養士 3 本学教員 4 本学教員、池田保健所管理栄養士(遠隔指導) 5 池田保健所管理栄養士	延べ人数 対面実習315人 別室実習1人 遠隔実習8人 オンデマンド受講6人

同時遠隔受講の学生には、担当者から呼びかけを行い、「挙手」マークで返答をさせる、チャットで個別に理解度を確認する等の対応を行った。

1日目の通学途中に体調不良を感じたが、回復したと訴えのあった学生については、感染症罹患の可能性が否定できないと考え、別室での遠隔実習を行った。5日間の延べ人数は、対面実習が315人、別室実習が1人、遠隔実習が8人、オンデマンド受講が6人であった。

5. 臨地実習を終えて

臨地実習の学内実施が決定した6月初旬は大阪府の新型コロナウイルスの感染者数が0人の日が続いている等の比較的安定した時期であった。臨地実習の日程を8月24日から28日とし、臨地実習の学内実施に向けて検討を開始した。担当者は、第2波到来を予測しており、Zoomによる遠隔実習の可能性があるという認識はあるものの、当初は具体的な動きを想定するまでには至らなかった。ところが、表4に示したとおり、実習検討会議を行った7月1日頃には、大阪府新規感染者数は2桁となっており、その後も増加がみられた。その後の第2波のピークとみられる8月7日³⁾頃までの間、大阪府においても新規感染者は増え続け、それに伴って、担当者の危機感も増していった。これまでの業務において、Zoom等を活用した遠隔会議等の経験のない行政栄養士にとっては、非対面実習のイメージをつかむこと自体が困難なことと感じられた。そこで、7月末には、遠隔指導の困難感を低減させることを目的に、「Zoom体験会」として、遠隔会議を実施した。この体験会の結果、Zoomを使って遠隔実習を行うイメージが付き、具体的な指導の方法について、担当者相互の意見交換が容易になったと推察する。8月に入って、本学学生の感染が判明した後は、行政組織内からも、職員の実習施設への立ち入りについて慎重に検討が必要との声も聞かれ、担当者が保健所にとどまって、遠隔実習を行うことを想定した準備を進めた。

また実習期間中にも、保健所担当者と、本学教員が連絡をとり、学生の理解度や、実習課題の進捗状況に応じて、保健所からの遠隔指導のスケジュールを変更する等、指導効果を上げるために、できる限り柔軟に対応した。

遠隔実習・オンデマンド実習を行った学生の課題のワークシート等の採点においては、おおむね対面実習の学生と同様の実習を行うことができたと評価され

た。これは、事前にオンライン対応が可能な体制・実習内容を整えることができたためであると推察する。

学生の感想には、「保健所業務は地域の人に寄り添って実施されていることが分かった」「どうしたら伝わりやすいかを考えることが管理栄養士の仕事では大事だと思った」「事業を行う上では優先すべき課題は何か、どのようにPDCAサイクルを回していくか考えることが重要だと思った」等とあり、講義や課題演習を通して行政栄養士業務について理解を深められていることがうかがえた。また「新型コロナウイルス感染症対策は保健所のすべての課が一丸となって協力して取り組んでおられ素敵だと思った」等、新型コロナウイルス感染症流行時特有の学びも深めることができていた。

6. 2020年度臨地実習における課題と今後の対応の検討

2020年度の臨地実習は池田保健所と高槻市保健所の2保健所が担当した。例年は学生が配属された保健所で講義を受けるため、大阪府保健所または中核市保健所のどちらか一方を聴講することとなるが、本年は大阪府と高槻市の講義内容が2日間の講義で網羅されたため、講義の密度が非常に高いものとなった。大阪府保健所も中核市保健所も同様の保健所業務を行っているが、今回は大阪府保健所が都道府県型保健所業務を、高槻市保健所が中核市における市町村業務を中心に講義するよう役割を分担したため、都道府県業務と中核市保健所における市町村業務の両方の視点の講義を受けることができ、内容は充実したものであった。しかし、一部学生においては、都道府県型保健所は保健所栄養士業務を行い、中核市保健所は市町村栄養士業務を行っていると伝わる等、理解不足につながっているのではないかと懸念している。

実習課題の検討については、例年であれば実習保健所で、栄養改善活動の実際を学びつつ、学んだ視点を活かして主体的にグループワークを行い、保健所職員の介入や誘導等、精緻な指導を受けて行うところである。しかし、本年は、教員の監督の下、各自の取り組みが中心となったため、「問題となる食行動を客観的なデータでとらえ対象者の背景を掘り下げる」等の深い学びに至らなかったことが課題であった。学内実施であっても、グループワークを適宜取り入れ、教員の介入を行うことで学習効果の向上は期待できるものと考えているが、グループワークは多人数が集まる密集場所

での、間近で会話をする密接場面となることから、感染リスクが高まる。臨地実習の学内実施時にグループワークを行う際には、学生同士の身体的距離の確保と、会話や発声による飛沫感染防止のための具体的な方法を検討する必要がある。今後は、自宅等で遠隔実習を行う者も含めて、Zoomのブレイクアウトセッション(分科会形式)の活用等について検討を深めていく必要があると考える。

また、実習形態が変わることにより、実習内容の確定に時間を要したため、事前に学習すべき内容を指示する時間の余裕がなく、事前学習について十分な指導を行うことができなかつたのは、反省すべき点であった。

新型コロナウイルス感染症流行を機に、大阪府、関係自治体との連携を強化し、感染症流行時においても安全で効果的な臨地実習を行える体制を構築していくための取り組みを進める。

7. まとめ

刻々と変わる新型コロナウイルス感染状況の中、安全で安心な臨地実習を行うため、大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課、大阪府池田保健所並びに高槻市保健所と検討を重ねた。対面実習を中心としながら、同時双方向遠隔実習及びオンデマンド受講を併用することで、体調不良・自宅待機等様々な状況に置かれた学生も含め、66人全員の臨地実習を終了することができた。今後の感染症流行時の臨地実習の在り方について検討する際の一助となることを願ってここに報告した。

謝辞

Zoomを活用した遠隔による指導等を行うにあたり、万が一担当者が罹患した場合に備えて、講義資料すべてに講話原稿を準備する等きめ細かく対応いただき、さらに本稿をまとめるにあたりご助言を賜った高槻市保健所管理栄養士の皆様、並びに臨地実習実施にあたりご配慮いただいた大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課ご担当者の皆様に深謝いたします。

文献

- 1) 文部科学省, 厚生労働省. 管理栄養士学校指定規則(昭和41年文部省・厚生省令第2号).
- 2) 厚生労働省. 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について(1例目)(令和2年1月16日報道発表資料), https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html(2020年12月4日アクセス).
- 3) NHK. 新型コロナウイルス特設サイト, <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/>(2020年12月4日アクセス).
- 4) 文部科学省, 厚生労働省. 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について(令和2年2月28日事務連絡).
- 5) 文部科学省, 厚生労働省. 管理栄養士養成施設における臨地実習及び栄養士養成施設における校外実習について(平成14年4月1日14文科高第27号健発第0401009号文部科学省高等教育局長厚生労働省健康局長通知).
- 6) 大阪府. 大阪府保健所における公衆栄養臨地実習要領.
- 7) 文部科学省. 新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について(令和2年2月28日元文科初第1585号文部科学事務次官通知).
- 8) 文部科学省. 児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について(第二報)(令和2年2月25日事務連絡).
- 9) 大阪府. 大阪府の最新感染動向(新型コロナウイルス感染症対策サイト), <https://covid19-osaka.info/>(2020年12月4日アクセス).
- 10) 大阪府. 『大阪モデル』(大阪府ホームページ), http://www.pref.osaka.lg.jp/iryosakakansensho/corona_model.html(2020年12月4日アクセス).